

臨時職員（生活福祉資金）募集要項

●募集人員等

1. 募集人数	1名
2. 応募資格	1) 高卒以上 年齢不問 2) 社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を所持していれば尚可 3) word Excel を支障なく使用できる方 4) 普通自動車一種免許
3. 募集期間	令和5年3月10日(金)～令和5年3月27日(月) (必着)
4. 採用日	令和5年4月1日(土)付け
5. 応募方法及び応募書類	次の応募書類を同封して社会福祉法人五城目町社会福祉協議会総務課職員採用担当宛てに送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 ≪応募書類≫ 1) 履歴書 (市販のもので可、顔写真を貼付したもの。) 2) 職務経歴書 (書式自由、職歴を明記のこと。) 応募書類は返却いたしません、あらかじめご了承ください。 応募書類に記載されている個人情報、本採用以外の目的に使用いたしません。
6. 選考方法	書類選考の通過者に対してのみ面接選考を行います。 書類選考の結果を文書にてお知らせし、通過した方には面接選考のご案内をいたします。 (履歴書に連絡先を必ず明記してください。) ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接選考に係る旅費の支給はありません。

●募集職種／職務内容

7. 募集職種	生活福祉資金担当
8. 職務内容	生活福祉資金借受人の支援。 訪問等による償還指導、生活状況把握、償還、免除、猶予等の支援。 関係機関（ハローワーク、自立相談支援機関、生活保護担当等）への情報提供や同行等支援。 台帳管理、書類管理。

●待遇

9. 給与	月給 176,320円 通勤手当 (4,200円～31,600円)、超過勤務手当、休日勤務手当 等
10. 社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
11. 勤務形態	常勤
12. 雇用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

13. 勤務地	社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 6 番地 10
14. 勤務時間 及び休憩時間	勤務時間 : 8 時 30 分～17 時 15 分 (休憩時間を除き 7 時間 45 分) 休憩時間 : 12 時 00 分～13 時 00 分
15. 休日・休暇	休日 : 日曜日及び土曜日、国民の休日に関する法律に規定する休日、年末年始 (12 月 31 日～翌年 1 月 5 日) 休暇、休業 : (1) 年次有給休暇 (2) 療養休暇 (3) 病気休暇 (4) 特別休暇 (5) 介護休業 (6) 育児休業 (7) 子の看護休暇 (8) 介護休暇
16. スケジュール	書類選考 令和 5 年 3 月 28 (火) ～ 面接選考 令和 5 年 3 月 30 日 (木)
17. 書類送付先・問い合わせ先	社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 総務課 職員採用担当 〒018-1725 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 6 番地 10 Tel : 018-852-5192 Gmail : gsha4649@gmail.com